(仮称) 箕面市立ワークセンター中部 新築工事説明会資料

日時:令和6年(2024年)5月9日(木曜日) 19時~20時30分

場所:箕面市総合保健福祉センター 2階大会議室

箕面市 健康福祉部障害福祉室

みどりまちづくり部建築室

箕面市が進める福祉のまちづくり

すべての人が、障害の有無や程度に関わりなく、一人の人間として尊重され、平等な権利を持ち、地域社会の構成員として共に暮らすまちづくり (第4次箕面市障害者市民の長期計画より)

誰もが住み慣れた"まち"で「共に暮らす」を実現するために、 箕面市では福祉のまちづくりを進めています。

- 1. 施設概要
- 2. 運営内容
- 3. 工事概要
- 4. 施工管理計画
- 5. 工事工程
- 6. 問い合わせ先

1-1. 施設概要

実施事業:生活介護事業(障害者通所施設)

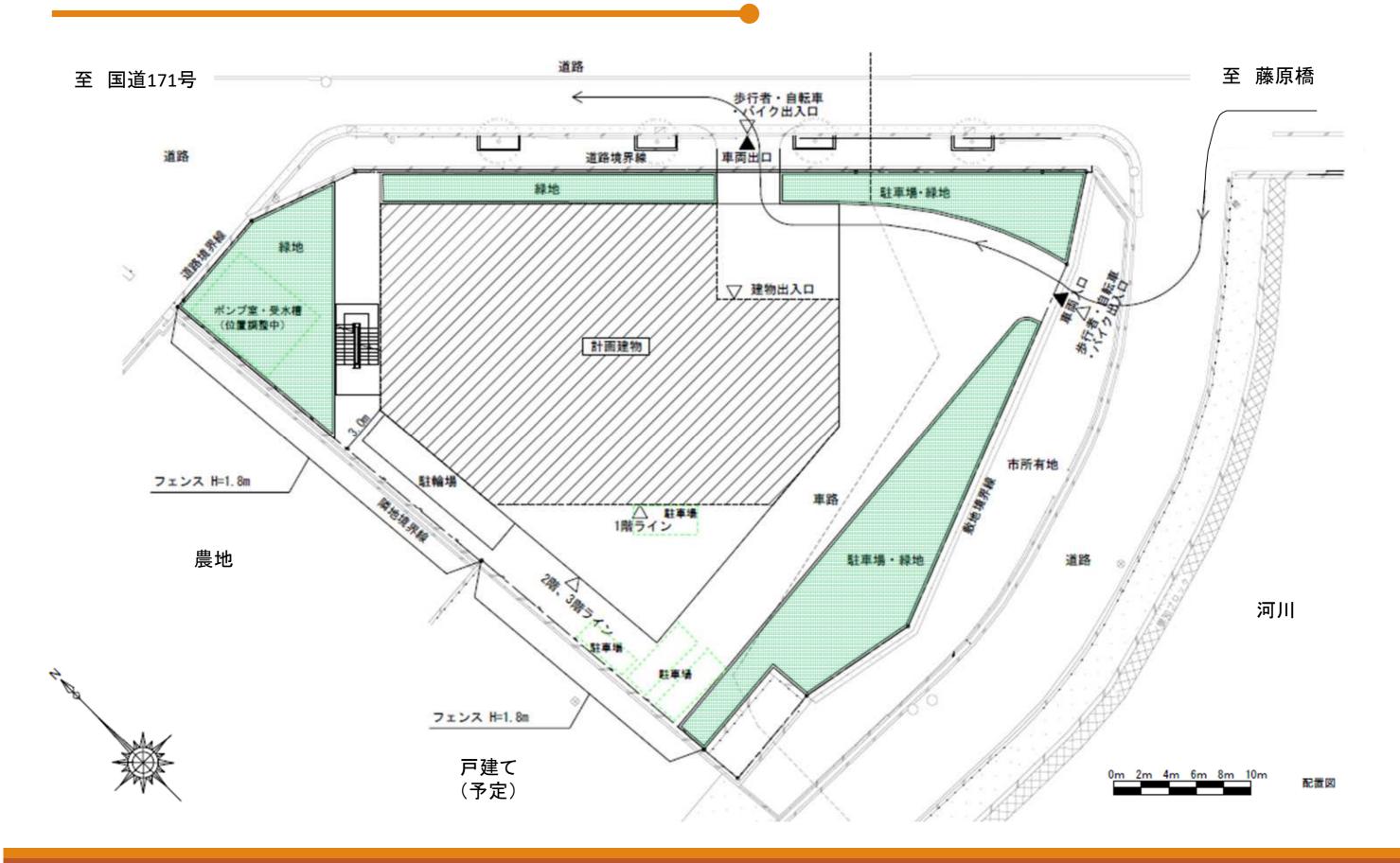
事業概要:18歳以上の障害者が日中活動を行う通所施設で、利用者は スタッフの支援を受けながら、音楽などのレクリエーション活動、

> 絵画や工作などの創作活動、散歩や買い物などの所外活動などを して過ごします。

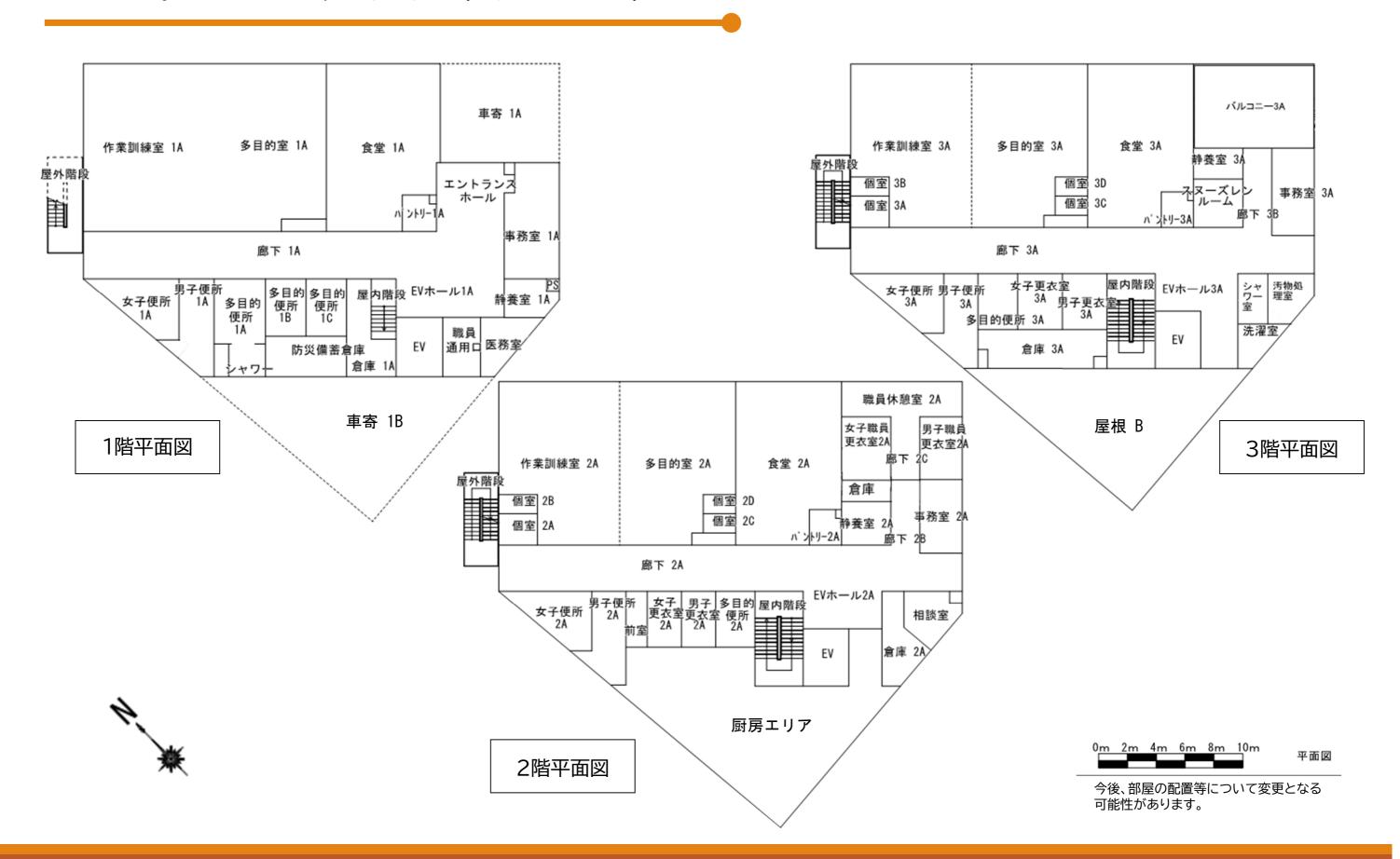
> 利用者は、食事や車椅子への移乗など常時介護を必要とするかたなど、比較的重度の障害のあるかたが利用される見込みです。

建物構造:鉄骨造 地上3階建

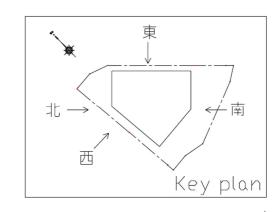
1-2. 施設概要 (配置図)

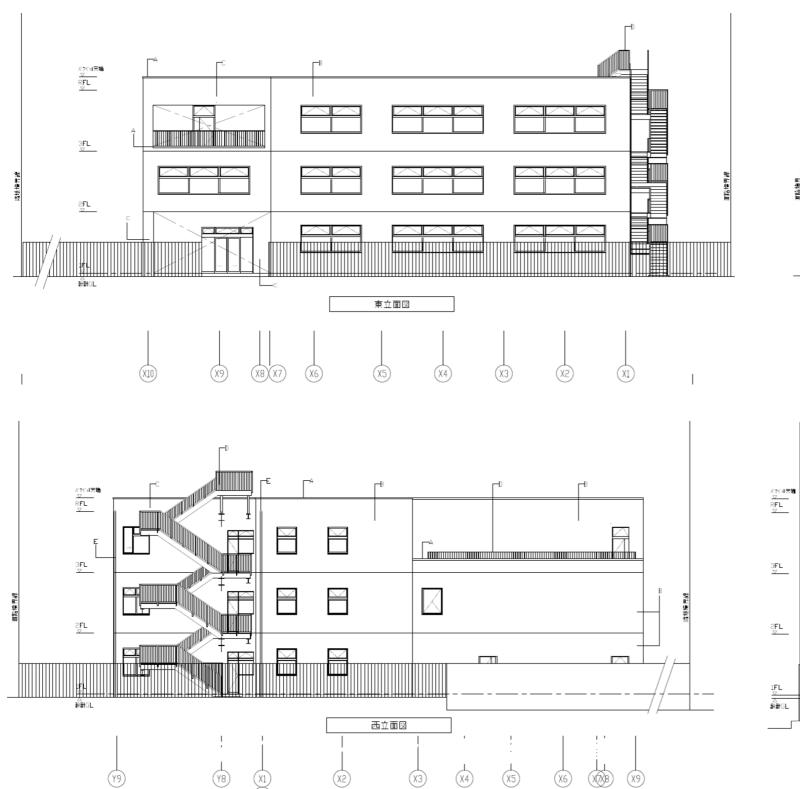


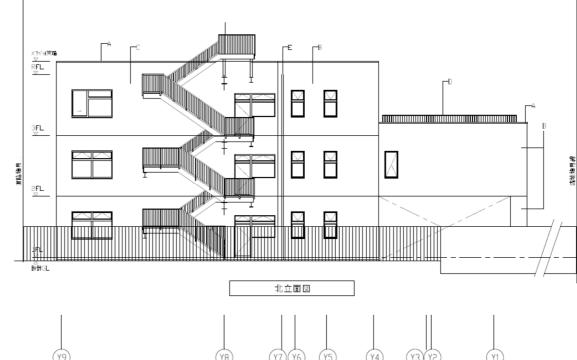
1-3. 施設概要 (平面図)

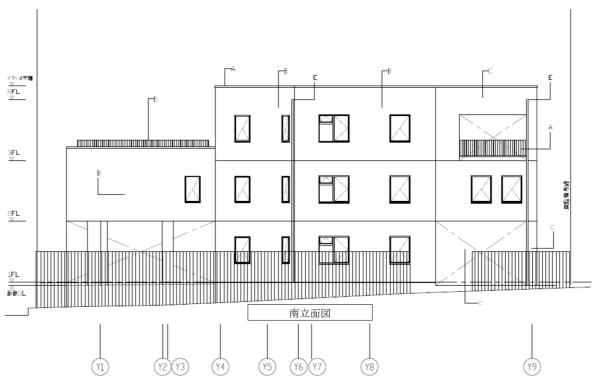


1-4. 施設概要 (立面図)









(X1) (Y7)

2. 運営内容

(1) 概要

• 開所時間 原則平日9時~17時

(土日祝は閉所予定ですが、運営者と市との協議の結果により、 変更する場合があります)

人数利用者定員:最大60名(開設当初は小規模で開始)(おもに施設送迎車輌にて通所)※1

職 員:最大40名程度(利用者定員により人数の幅あり) (おもにバイク、自転車、徒歩にて通勤)※2

- ※1 送迎は、朝夕、最大10台程度の車輌(ワンボックスなどを予定)が2往復します。
- ※2 敷地内に駐輪。

2. 運営内容

(2) 一日のスケジュール(例)

- 8:30~ 送迎開始(車輌出発)※3
- 10:00~ 朝ミーティング、活動準備
- 10:30~ 午前の活動

(屋内活動:絵画、雑貨作りなど 屋外活動:散歩など)

- 12:00~ 昼食、休憩
- 13:30~ 午後の活動

(屋内活動:絵画、雑貨作りなど 屋外活動:散歩など)

- 15:30~ 夕方ミーティング、退所準備、送迎開始(車輌出発)※3
- 17:00 送迎終了
 - ※3 朝夕の送迎時には、安全に十分配慮します。

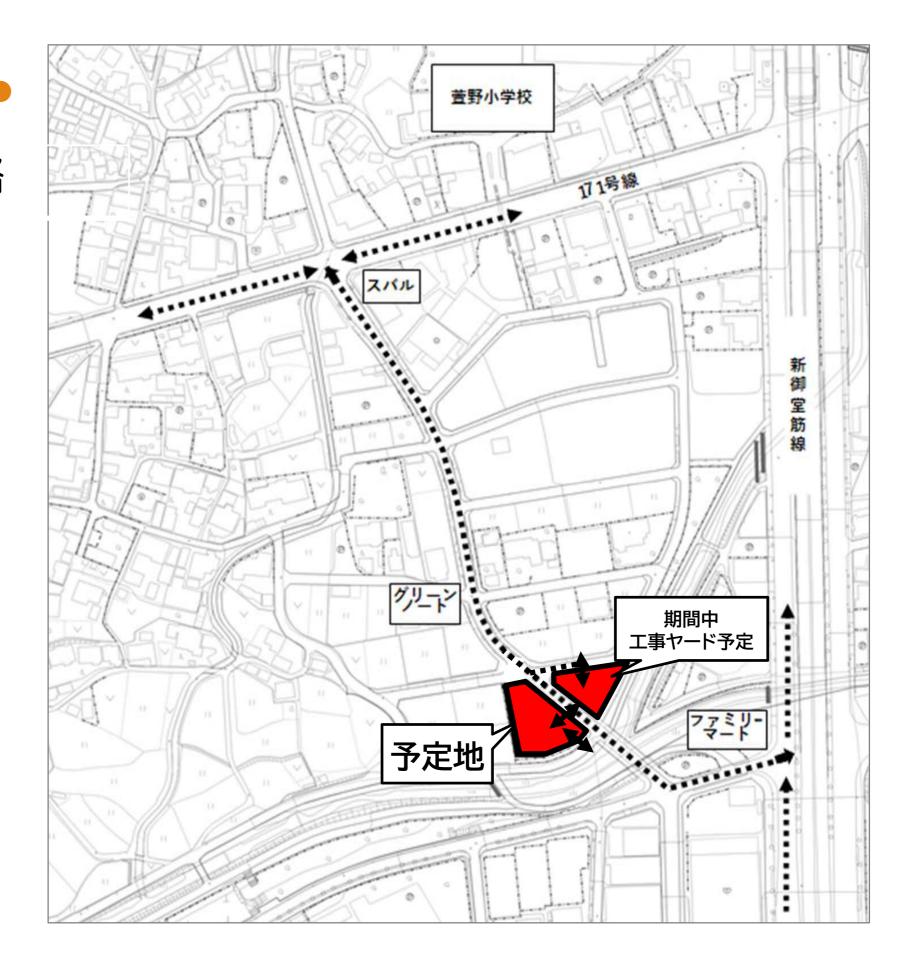
3. 工事概要

(1) 概要

工事名称	(仮称)箕面市立ワークセンター中部建築工事
工事場所	箕面市萱野4丁目1657番地内
工期	令和6年5月末 ~ 令和7年6月下旬予定
工種	① 福祉施設建築工事(工事面積:1400㎡)② 外構工事(駐車場、フェンス、門扉等)③ その他付帯工事(電気設備、給排水設備、機械設備など)

4. 施工管理計画

(1) 工事車両搬入出経路



4. 施工管理計画

(2)作業時間及び休日について

- ・作業時間は8時30分から17時30分までとします。
- 作業時間の前後30分に準備、片付け等を行います。



- 日曜 祝日及び年末年始は、作業全休日とします。
- ・なお、建設事業における時間外労働の上限規制等を遵守しますが、道路交通法により時間的に車両規制を受ける機材の搬出入作業が必要な場合など、作業全休日に作業を行う場合があります。

4. 施工管理計画

(3) 安全対策について

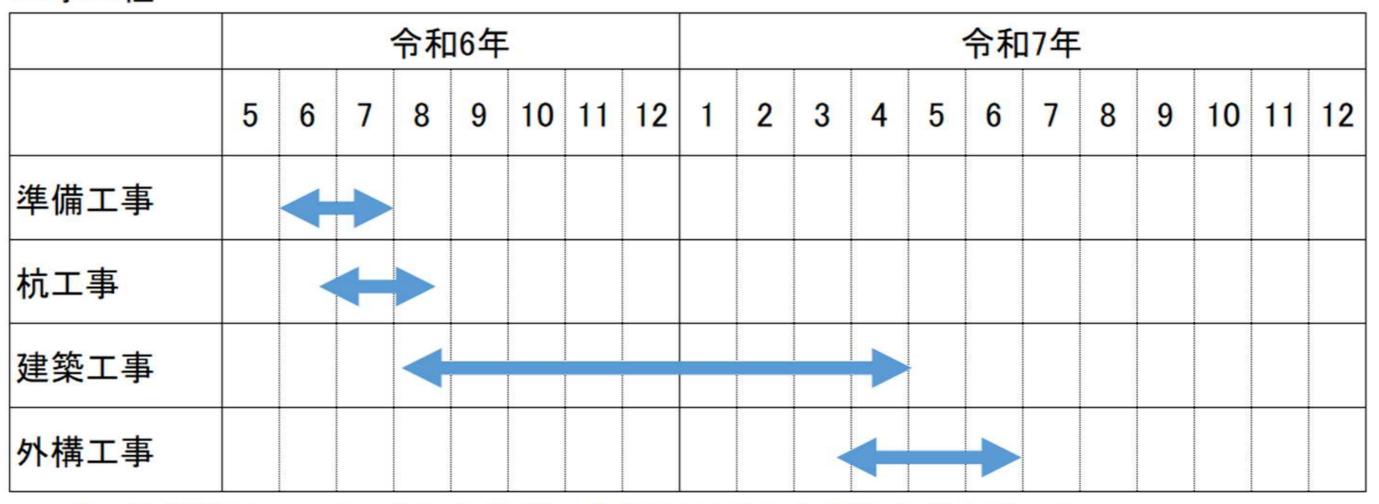
- ① 工事関係車両及び交通対策について
 - 工事車両の搬出入時は交通誘導員を配置し、歩行者や一般車両との事故を防止します。
 - 登下校時間帯は工事車輌の出入りを抑制します。
- ② 車両搬出入経路
 - 必要に応じて、交通誘導員を適宜増員します。

(4)環境対策について

- 騒音対策のために、使用する建設機械は低騒音型の機種を使用します。
- 大気汚染防止のため、車両と建設機械は排ガス規制対策型を使用します。
- 土工事の際の搬出入車両はタイヤ洗浄を行い、周辺道路の汚れを抑制します。
- 田畑への影響には十分注意し、周辺への工事用排水流出を防止します。
- 雨水は周辺敷地へ流出しないように適切に処理します。

5. 工事工程

工事工程



[・]天候、資材調達により、やむを得ず工事期間を延長する場合があります。

6. 問い合わせ先

箕面市 健康福祉部 障害福祉室(みのおライフプラザ内)

連絡先 072-727-9506

Eメール syougaifukushi@maple.city.minoh.lg.jp

担当者 曽我部 (そがべ)、溝越 (みぞこし)

箕面市 みどりまちづくり部 建築室(箕面市役所内)

連絡先 072-724-6947

Eメール kenchiku@maple.city.minoh.lg.jp

担当者 左嵜 (さざき)、谷川 (たにがわ)、東村 (ひがしむら)

請負者 城下工務店有限会社 ※令和6年第二回箕面市議会定例会の議決を得て決定します

連絡先 072-722-1426

担当者 城下 (しろした)

ご清聴ありがとうございました。

安全を心掛けて工事を進めてまいります。